

認知症のご家族の方を支援します

GPS端末を活用した見守り支援サービスのご案内

認知症などで、帰宅が困難になるおそれのある高齢者が外出して行方が分からなくなったときに、靴に装着したGPS端末により、介護している家族がスマートフォンやパソコンなどから地図上に表示された利用者の現在位置を確認し、速やかな発見・保護につなげるサービスを開始します。

対象

市内在住で認知症などにより、家に帰れなくなるおそれのある高齢者を、在宅で介護している家族

料金

毎月2,200円（自己負担）

* GPS端末を装着した専用靴の購入及び端末利用のための初期設定費用を市が負担します。

申し込み

申請書（高齢福祉課、地域包括支援センターにあるほか、市のホームページからダウンロードできます）を直接か郵送で、高齢福祉課 内線227へ

* 詳しくは、市のホームページをご覧になるか、問い合わせてください。



本サービスについて

利用のイメージ



その他の家族支援の一部をご紹介します！

日立市徘徊SOSネットワーク

24時間対応可能な

警察・消防のほか、市内のタクシー会社や新聞販売店、コンビニ、地域コミュニティなど449事業所の協力を得て、

行方が分からなくなった方の速やかな発見・保護につなげます。

利用にあたっては、事前登録が必要です。詳しくは、市のホームページをご覧になるか、問い合わせてください。



日立市徘徊
SOSネット
ワークにつ
いて

地域包括支援センターの総合相談支援

地域の相談窓口となっている地域包括支援センターが、日常の困りごとなどの相談に応じ、必要な介護予防

ケアマネジメントや介護保険サービスなどの利用のための支援につなげます。

市内には、8か所の地域包括支援センターがあります。介護・福祉のことなど何でもお気軽にご相談ください。



地域包括支援センターについて

災害前に登録を！ 避難時に支援が必要な方の名簿を作成しています

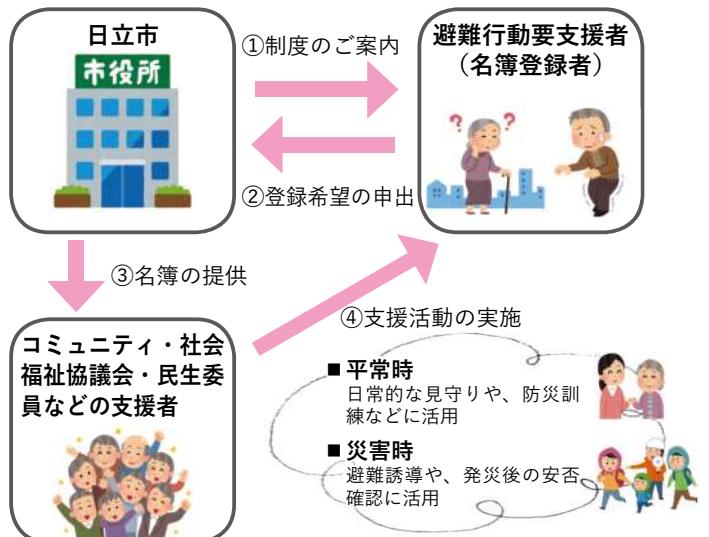
市では、高齢の方や障害がある方などのうち、災害時に自ら避難することが困難で、何らかの手助けを必要とする方を登録する「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿は、民生委員や地域の方々が、日頃の見守り活動や訪問活動、また災害時における安否確認などを行うために活用します。

登録には申し込みが必要ですので、ご希望の方は問い合わせてください。

対象 市内在住・在宅で、次のいずれかに該当する方

- ①緊急通報システムを設置している
- ②介護保険要介護3以上
- ③身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている
- ④療育手帳（最重度・重度）の交付を受けている
- ⑤精神障害者保健福祉手帳（1・2級）の交付を受けている
- ⑥65歳以上の一人暮らしで、自力での避難が困難
- ⑦①～⑥以外で、自力での避難が困難

【避難行動要支援者への支援体制のイメージ】

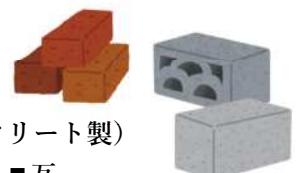


問合せ 社会福祉課 内線 391

家庭で不用になったコンクリート製品などを試験的に受け入れます

処理方法などの検討を行うため、家庭で不用になったコンクリート製品などを清掃センターで試験的に受け入れます（有料）。

対象 一般家庭で不用になったコンクリート製品などで、ご自分で清掃センターへ搬入できるもの（建築廃材は除く）。 ■コンクリートブロック ■物



干し台の基礎部分（コンクリート製）

■漬物用重し ■レンガ ■瓦

搬入料金 50kg 以内 = 300 円、50 ~ 100kg = 500 円、

100 ~ 150kg = 1,000 円

* 150kg を越えた場合、50kg ごとに 500 円加算

搬入時間 午前 8 時 30 分～11 時 30 分、午後 1 時～4 時

申し込み方法

ステップ1

7月1日(木)～20日(火)の午前9時～午後5時まで（平日のみ）に、氏名、住所、連絡先、処理したいコンクリート製品などを電話で、清掃センターに申し込み

ステップ2

ステップ1の申し込み内容の確認のため、職員が訪問調査します。

ステップ3

調査後、受け入れの可否を決定し、許可証を発行します。

ステップ4

申し込み者が、ステップ3の許可証を持参し、清掃センターに搬入します。

* ステップ1からステップ3の許可証発行まで、約2週間かかります。
* 申し込み内容によっては、搬入を制限する場合があります。

* 詳しくは問い合わせてください。

問合せ 清掃センター TEL 24-5353 IP 050-5528-5176